

# 主月税連

日税連執行部との懇談会

東京大会のお知らせ

- 130
- 131
- 132
- 133
- 134
- 135
- 136
- 137
- 138
- 139
- 140
- July.15.2005 No. **141**
- 142
- 143
- 144

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン401  
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

No.141 JULY.15.2005

# Content



## 会長あいさつ

一年を振り返って ————— 会長 中西 毅 — 3~4

## 日税連執行部との懇談会

「会計参与」について意見交換

日税連担当委員長 高谷 真 — 4~5

日税連理事会報告 ————— 東京青税 白 稲子 — 5

パンフレット「税務調査を知っていますか?」の活用方法

国税通則法対策委員長 高垣 希 — 6

組織部活動報告 ————— 組織部長 金澤 好起 — 7

司法過疎対策への取り組み — 弁護士 吉田悌一郎 — 8

## 東京大会のご案内

9~12



全青税ホームページアドレス <http://aozei.com>



## 会長あいさつ

## 一年を振り返って

会長 中西 毅

経ってみれば一年は早いもので、もう退任の時期を迎えることとなりました。

遡ること一年半前、会長等推薦審議委員長より初めて会長就任の要請を受けたとき、「制度論に弱いこの私が全国青税の会長など務まるはずがない」と一度は断ったものの、「この一年たいした制度問題は起きないから」と甘い言葉に乗せられ、決して軽いつもりではなかったですが、全青に携わってきた経験を生かせば何とかなるかと就任要請を受諾したのです。しかし、受諾したのも束の間、様々な問題が浮き上がってきました。全くの初耳であったADR。そして就任直前にはこれまた初めての会計参与。『話が違う！』就任直前はこんな心境でした。しかし、刻一刻と近づいてくるちば大会。もう後には引けず、『なるようにしかならない』という思いでスタートを切ったのです。

この一年間を振り返ると、世間一般的には、観測史上最多といわれた台風、国内外における大地震、鉄道事故など多くの災害に見舞われた一年でありました。東京での理事会が台風に直撃されるという事態もありました。しかし、それでも30人近い理事が集まってもらえたときには、全国青税の力を感じさせられる出来事でした。

一方、制度面においては、先にも述べたように裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR法）の成立、新会社法案が衆議院を通過するなど我々を取り巻く環境に多大な影響を与える法整備が行われました。税理士が税理士法だけでなく、他の法律の下で新たなる業務を期待されるスタートの年になったと考えられます。しかし、これが果たして我々が目的として掲げる「国民のための税理士制度の確立」のためになるのかどうかを、実際にその新たなる業務に携わっていく青税世代の我々が自分のこととして議論し、そして今後制定されるであろう省政令に向け、次期以降の執行部また次世代に引き継ぐためのスタートとなる年であったと感じました。

ADR・会計参与の問題はまだ完全に決着がついたわけではありません。今後も重要課題として議論の対象にしていかなければならない問題です。今後もまた税理士の社会性・公共性をお題目に、新たに税理士法の外の業務案が浮上することと思います。

かつては全国青年税理士連盟がその目的として掲げる「国民のための税理士制度の確立」を考える場合に税理士法の範囲内で考えれば事足りたのですが、今後はその視野を広げて税理士

法以外の分野における「国民のための税理士制度の確立」を考えていかなければならない時代だということを認識できたきっかけとなったのではないかと思います。そしてそれとともにその問題に機敏に対応できる全国青年税理士連盟の組織作りも重要な課題となってくることを痛感しています。

そしてもうひとつ私が制度論で取り組んだのが、税理士法の次なる改正に向けての活動における最重要課題である税理士資格取得の一本化に向けての活動が中心でした。今年度は税理士試験を議論の対象としました。今の税理士法には第3条第1項第4号に限らず様々な試験の免除規定が設けられています。これらを撤廃し試験に一本化するためには税理士試験そのものを改革する必要があると感じたのです。

過去に全国青年税理士連盟として税理士試験だけを議論したことはあまりないと思いますので、新しい取組になったものと思われま。この税理士資格取得の一本化の問題は、我々全国青年税理士連盟の悲願であり、単年度で解決するものではなく、長期のスパンを要する課題です。今後もこの試験制度に限らず、広い視野で税理士資格取得の一本化の問題を見つめ、悲願達成に向け次期以降に引き継

いで行って頂くことを希望します。

制度問題以外に重要課題としてとらえたのは、組織の問題です。かつて「組織は制度と表裏一体」と唱え活動をされた先輩会長がみえます。私はこの言葉に共感し、この組織の問題を重要視しました。ご存じのように、全国という名前を使用しているものの、その実態は9単位会と個人会員から構成されています。同じ志を持つ仲間を増やしていきたいという思いで活動をしてきました。一方、今年度は、外ばかりに目を向けるのではな

く、現存する単位会の基盤を固めることにも重点を置き、各単位会が組織拡大において抱えている問題点を解決するための一つの手段として、組織の実態調査を行うと共に、それを基にして各単位会の組織担当者を集め情報交換会を行いました。これも全国青年税理士連盟としては初めての試みであり、各単位会の組織担当者が他の単位会の実態を知る良い機会になったと確信しています。

冒頭にも述べたように、『なるようにしかならない』としてスタートしたのですが、素晴ら

しい役員の皆様に支えられ、文字通り何とかなった一年でした。私としては私なりに懸命に駆け抜けたつもりであるため、充実感こそあるものの、後悔はしていません。総会が終わると、きっと張りつめていたものがとぎれて、安堵感とともに寂しさを感じるようになるでしょう。

最後になりましたが、私を一年間支えて下さった部長・委員長の皆様に感謝するとともに、私に貴重な経験をさせて頂いた会員の皆様にも感謝したいと思います。

“ありがとうございました”

## 日税連執行部との懇談会を開催

### — 「会計参与」について意見交換 —

日税連担当委員長 高谷 真

去る平成17年1月27日、日本税理士会館において日税連執行部との懇談会を開催した。日税連からは、森会長、峯村副会長、飯島副会長、池田副会長、宮口専務理事、坂田専務理事、小林専務理事、坂本総務部長が出席された。先生方にはこの紙面を目にされたいと思われませんが、正副会長会後の貴重なお時間を裂いていただいたことにつき心より御礼申し上げる次第です。

懇談されたテーマは、時間の都合上、今通常国会で成立予定の「会計参与」にしばられた。既に1月6日に日税連へ提出している意見書のうち兼任禁止について意見交換をした。

全青は、内部機関の会計参与と税務代理人としての税理士の立場は相容れるものではなく、

一人格者が、二つの業を兼ねることはできない旨の主張を繰り返した。

私達は、税理士が企業の計算書類の適正性担保の為に、会計専門家としての能力を発揮する会計参与自身は認めるものではあるが、税務代理が同一人で可能なか大いに疑問を抱くところである。

日税連（現法案）の考えを申し上げますと、非常に現実路線の話をしておられると受けとれます。

よく分かる表現で執行部の先生方の意見の一部を箇条書きいたします。

□現在、企業の要請から付随業務である会計帳簿作成から決算書作成までを行っている。

会計参与が導入されても何ら変わらない。

企業も顧問税理士を活用したいと願うであろう。

（私見：私はそうは思わない。あくまでも作成の主体は企業であり、その支援をしているにすぎない。）

□企業からの要請で受けるものである。

□会計参与に公認会計士が参入するのに税理士が参入しない手はない。

□5年先10年先を見た君たちが担う税理士制度を考えてのことである。

□純粋な理論だけでは現在の68,000人の税理士を守れない。会計士の5万人体制とどう対峙していくのか。参入が当然であり、商法業務と税法業務

を分けて考えて欲しい。受けられないとやはり業務が今後小さくなる。20年もの会計士との業際問題を今後もやっつけられない。

□法制審議会は、税理士業務を「税法」と「通達」の仕事であり、商法に明記される士業ではなく、又、一般社会慣行の仕事ではないと認識している。

君たちが思っている程、税理士の地位は残念ながら高くはない。社会的地位向上の為に、税法に留まることなく他分野に進出すべきである。

日税連は、私達の兼任禁止の主張が、会計参与制度に反対しているとの認識にたたれ、説明・説得にあたっておられたようである。

今回も、日税連は会・連合会でありながら、任意団体との懇談の場をもっていただいたことには、誠に感謝を申し上げるものである。ただ、日税連に対して意見交換することにお伺いしたのであり、現状動向を単に聞きに来たのではないとの思いがある。

現状の全税理士を考える重要な立場・機構を理解し、多方面

にわたる多大なる筆舌しきれないご尽力には敬服するものである。しかし、当たり前のことだが、結果として会連合会の決議事項が全税理士を拘束するものであるがゆえ、物事の成就する前に意見を出さしていただいていることにご理解もいただきたいと思った。

我々も同じく税理士制度を考えての活動であり、反対の為の団体ではないことも改めてご認識いただきたいと思う。個々の税理士が、日税連におんぶにだっこでは、税理士制度の崩壊は明らかである。

## 日税連理事会報告

東京青税 白 稲子

去る3月25日、日本税理士会館において、日税連理事会が開催された。審議事項は2項目、報告事項は5項目であった。

まず、4月21日召集予定の臨時総会における提出議案（第一号から第三号まで）について、審議がなされた。

税務支援問題に関する日税連会則、規則の大幅な変更に関するものが主たる内容であった。「税務支援については、税理士の公共的使命と税理士会の社会的存在意義に鑑みても、会員全員が行なわなければならない。また、税務支援の改正は財務大臣の認可が必要である。税務支援の問題と4月より施行される個人情報保護法に備えて、会則の変更をしたい。」との執行部からの提案に対して、税務支援に対する会員の従事義務の免除

はどのように規定するのかという質問があったが、これについては、各単位会の規定に委ねるとの回答があった。

また、税務援助の実施の基準に関する規則については、執行部より、大幅な変更なので、全部変更したいとの提案があった。特に、新しい規定として税理士会が各支部と連携をとって、他支部における税務支援をおこなえるようにできるとの規定を設けたいとのことである。また、税務支援の対象となる納税者から、直接関与の要請を受けた場合は、受任することができる旨の規定も新設したいとのことである。

審議事項の2番目は、臨時総会の招集日程であり、4月21日、午後1時より、日税連会館で行ないたいとの提案が為された。

また、税務援助の実施の基準に関する細則の全部変更については、常務理事会で承認済みであるが、特に、商工会議所における税務援助については、所得制限を400万円にするとのこと、その他、電子証明書発行取扱規程の一部を変更すること、個人情報取扱いに関する規定については、日税連も規定を作成するが、全単位会においても作成してほしいこと、また、会社法案の動向や、「中小企業の会計」統合に向けた検討委員会が設置されることなど、合わせて5つの事項が報告された。特に、広報誌に新入会員の氏名・事務所所在地等を掲載するのは、個人情報保護法に違反するのではないかとの質問がされたが、これについてはまだ検討中とのことであった。

また、会計参与Q&Aの改訂版について、会計法案が出来次第作成して欲しいとの要望が理事よりなされた。

# パンフレット 「税務調査を知っていますか！」 の活用方法



国税通則法対策委員長 高垣 希

会員のみなさまのお手許に、既にパンフレット「税務調査を知っていますか」が届いていると思います。ご記憶のない方のために一言、黄緑色の可愛い表紙のパンフレットです。思い出していただけましたか？

国税通則法対策委員会は、中西会長の下「国税通則法の改正に関する活動」を本事業年度においても、引続き行なっていました。

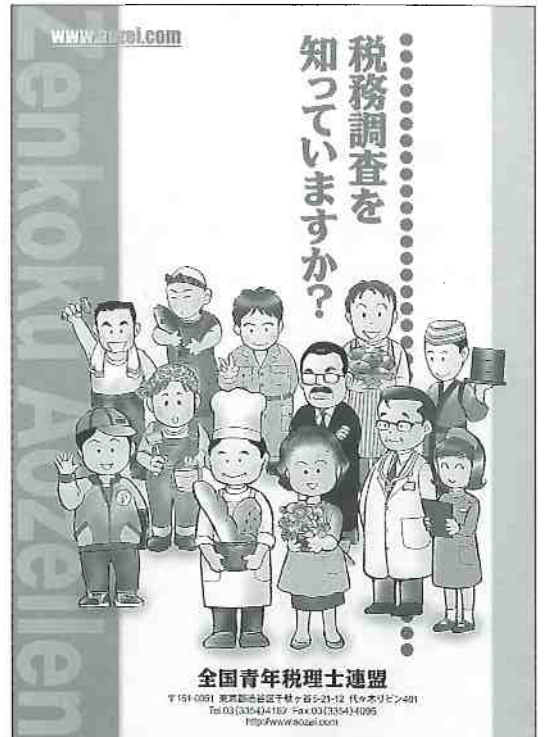
この委員会は、過去の事業年度においても、財務大臣及び国税庁長官等に対し「国税通則法の改正に関する要望意見書」を提言してきましたが、今回、納税者に直接、国税通則法の改正に関する必要性をアピールする目的で、税務調査の啓蒙パンフレット「税務調査を知っていますか」を作成いたしました。

今日、所得税の課税最低限、消費税の税率等の引き上げが話題となり、国民の税に対する関心は高まりつつありますが、税務行政については、まだまだその実態は知られていません。手続規定の整備が、先進諸国の中で後れを取り、そのため多くの問題点が改正されないまま置かれている現状を、広く納税者に訴える手段の一環として、このパンフレットを作成いたしました。税務調査に関する資料は、税務署や商工会議所等でも、あ

まり見かけないのが現状です。今までの全青の国税通則法に関する要望意見を、多くの納税者の共感を得られるように、理解しやすく解説しました。税務行政の適正手続きを実現させるために、税務調査に際しての疑問点や問題点を納税者の視点で取り上げました。

このパンフレット「税務調査を知っていますか」は、納税者のために作成されたと言っても過言ではありません。

できれば会員のみなさまのお力により、一人でも多くの納税者がこのパンフレットを目にすることができるようにご協力をお願いいたします。また、最終のページの下部にご注目下さい、全青のアドレスの下は余白となっています。ここには利用目的により各单位会の名称や、会員の事務所等を記す事ができるようになっています。単位会の活動や会員の業務のアピールのため、お使いいただけるよう作成いたしました。会員のみなさまにさまざまな方法で配布いただくことが、多くの納税者の手許にこのパンフレットが届くことにつながると信じておりま



す。フルカラー、可愛いイラスト付きで、お堅い税理士のイメージをより親しみやすく全青の会員の実像？に近づけたのではと、自負しております。会員のみなさまのご協力により、このパンフレットにより、一人でも多くの納税者の、税務行政に関する関心を高めることができましたら幸いです。

最後に、パンフレット作成にご助力いただきました法対策部の部長、委員、会長を始めとする全青のみなさまと、配布にご協力いただいた単位会のみなさまにお礼を申し上げます。

## 組織部活動報告

組織部長  
金澤好起



今年度組織部長を務めさせていただいた近畿の金澤です。一年間ありがとうございました。まずはお詫びより入らなければなりません。前年度よりコンタクトをとっておりました長崎の青年会の全青加入についてですが、今年度も理事会や研修会の開催等で働きかけを行いました。個人会員として数人の方々に加入していただけたのみで単位会としての加入はまだ達成されておりません。理事の皆様には遠方まで理事会に足を運んでいただき、また現地の青年会の皆様と懇談等いただきましたにもかかわらずいい報告ができず、申し訳ありません。次年度にもきちっと引き継ぎ、私自身も全面的に協力して近い将来10番目の単位青税の誕生を会員の皆様にご報告できるよう努力いたしますのでご容赦下さい。

また、今年度は中西会長が事

業計画にうたわれた情報交換会を3月19日に名古屋で行いました。確定申告あけの最初の土曜日にもかかわらず、全単位青税の組織担当者にお集まりいただくことができました。情報交換会に先立って各単位青税より組織の現状についてのアンケートへの回答をいただき、これに基づいた情報の交換をいたしました。青税会員の多い単位会・少ない単位会、会員数が増えている単位会・減っている単位会など各会の現状と会員獲得の手法・新入会員に対するフォローについての情報を交換いたしました。参加者の皆様からは非常に良かった、今後も開催していくのがいいというご意見をいただきました。(ただ、開催の時期として情報交換会を単発とするのではなく理事会等の行事のときにセットした方がいいとのことでしたが) 今後の各単位

青税の組織拡充にお役立ていただければ幸いです。

1年間組織の拡充活動を行ってきまして改めて今ある全青の大きさを感じ取ることができました。組織活動は1人で又は執行部だけでできることではなく、各会員1人1人の地道な努力により充実できるものだと思います。また、全国の青税がない地域に単位会を作るためには会員の皆様の人脈を生かさなければ道は非常に険しいものであると思われれます。知り合いの税理士さんが青税がない地域におられるようなことがあれば是非執行部までその情報をお寄せ下さい。

とりとめもない文章で申し訳ありません。1年間どうもありがとうございました。

### お知らせ

## 2005 全青税秋季 シンポジウム

統一テーマ 「税理士法」

日時：2005年11月13日(日)

場所：新横浜プリンスホテル

みんな横浜に来てね!!



# 司法過疎対策への取り組み

## ～伊豆諸島の現場から～

弁護士 吉田 悌一郎

私たちは、税理士、司法書士、弁護士といった士業有志が集まり、司法過疎サポート専門家グループというNPO法人を設立し、4～5年前から小笠原をはじめとする伊豆諸島を定期的に訪れています。これらの伊豆諸島では、税理士・弁護士といったいわゆる士業がほとんどおらず、島民の方々は法律や税務に関して何か問題が起きても、その問題を的確にアドバイスしてくれる専門家が身近にいません。そこで、我々は定期的に各島を訪れ、そこの村役場の協力を得ながら無料で「暮らしの総合相談会（法律・税務）」を開催しています。ところで、私自身は、昨年9月に司法修習を修了し、10月に弁護士登録をしたばかりの新人です。もともと司法過疎という言葉には興味はありましたが、「司法過疎」というと、例えば北海道の奥地などを想像していました。ところが、この司法過疎サポート専門家グループの存在を知ったとき、実は東京にも司法過疎があるのかと、大変驚いたことを覚えています。私の事務所にこの島の問題に積極的に取り組んでいる先輩がおり、この方を通じて多くの税理士の方々とも知り合い、私自身も徐々にこの問題に関心を持つようになりました。

以来、私はこの半年余りの間、八丈島、神津島、大島、小笠原、三宅島、新島、式根島、青ヶ島などを訪れ、法律相談や法律教室などを担当しましたし、いくつか事件の受任もしています。実際に相談を担当してみても私が痛感したことは、やはり「離島」独特の問題があるということです。例えば、相続問題で、不動産についての遺産分割が何代も前から全く行われておらず、登記もそのまま放置されているというケースがかなり多く、これはやはり今まで専門家に相談する機会に恵まれなかった結果だと思います。また、離島ゆえに人間関係が複雑です。夫婦関係が破綻していても、離婚した後両方とも島に残っているということは難しいのが現実です。それゆえ片方は島を離れざるを得なくなり、そのため離婚に踏み切れないというケースもあります。さらに、島の人たちにとっては、我々の主催する相談会に来るのも必ずしも容易ではありません。なぜなら、人口の少ない島では、相談会場の駐車場に車が止まっているだけで、その人がどのような問題を抱えているかということが島中の人に知れ渡ってしまうことがあるからです。ですから、そうした「離島」特有の問題を理解し、

配慮しながら相談にあたる必要がありますし、島民の方が相談しやすい環境を作ることも重要です。

我々の活動の一つの大きな特徴は、士業が共同して相談を行うという、いわゆるワンストップ型のサービスが提供できるという点です。私が法律相談をしていて、どうも税務がかなり絡んだ事案だと判断すれば、すぐに税理士の先生にバトンタッチすることが出来ます。このような態勢があるので、島の複雑な相談にも何とか対処することが出来ます。また、みんな仲が非常に良いというのも特徴です。夜は温泉に入り、宿で皆でお酒を飲みながら盛り上がり、まるで学生時代の合宿を思い出すような楽しい雰囲気です。

今後もより積極的に島の活動を続けていきたいと考えています。「島」に興味をお持ちの先生は、是非ご参加頂きたいと思っています！





# 全国青税連 東京大会のご案内

## 東京お台場で「青年考憲」しませんか？

来る8月6日は、全国青年税理士連盟の第38回全国大会東京大会が東京お台場のホテル日航東京で開催されます。多くの会員や家族の皆さんにご参加いただきたくここにご案内申し上げます。

この一年間、誠実かつ精力的に会務に邁進してきた中西毅執行部の皆さんが有終の美を飾れるよう、ここはひとつ全国の青税仲間の総力を結集して大会を成功に導こうではありませんか。

まずは、富田実行委員長からあいさつを申し上げます。

### 東京大会でお会いしましょう!!

東京大会実行委員長 富田光彦

皆さんこんにちは。お忙しい業務の日々が一段落したことと思いますが、いかがお過ごしですか。今年もあの全青の暑い夏がやってきます。東京青税が当番の全国大会は前回は1997年のソウル大会ですので、それからもう8年が経ちました。さらに東京の地で行われた全国大会は1981年までさかのぼり、なんと24年前に池袋のサンシャインシティで行われたようです。その間、大東京（すこし言い方が古いかも？）も大きく変わりました。そのめまぐるしい発展の象徴ともいえる、お台場・ベイエリアで今回の大会は行われます。

世界に誇るメガシティTOKYOを見渡せるホテル日航東京は夏場のリクレーションにも最適ですし、映画「踊る大捜査線」でも有名になったにぎやかなスポットで遊ぶのもなかなか良いですよ。もちろん懇親会での盛り上がりも大事だと考えましたので、お江戸情緒をたっぷり堪能していただく企画も盛り込みました。

また、東京青税が主宰ということで、まじめな青税らしい企画も用意しています。昨今憲法改正問題が大きく浮上し、憲法と国民の暮らしをテーマに様々な議論が行われています。さわりは昨年のちば大会懇親会のデモンストレーションでお分かりいただけたものと思いますが、このたび、全国青税の会長も経験された静岡大学の小池幸造教授にコーディネートをいただき憲法問題に関するパネルディスカッションを企画させていただきました。テーマはまったくの語呂合わせですが「青年考憲しませんか？」です。聴衆参加スタイルで盛り上がれば良い

第38回全国青年税理士連盟

### 東京大会

“青年考憲しませんか？”



2005年8月6日(土)

東京・お台場

ホテル 日航東京

なと思っています。

東京青税総動員で皆さんの来会をお待ち申し上げますので、是非ともご家族・ご友人にも声をかけていただきたいと願っています。どうぞよろしく願いたします。

### 実行委員会豪華メンバーの紹介

富田委員長の紹介通り24年ぶりに東京都内で開催される全国大会とあって、東京青税では新旧の豪華メンバーを実行委員に配して、まさしく背水の陣で準備作業に精励しています。

実行委員長：富田光彦、事務

局長：倉林俊男、会計責任者：塚本慎一、広報責任者：木下盛弘、シンポジウム責任者：福島秀一、総会・会場責任者：勝又和彦、懇親会責任者：根岸進、考試会担当責任者：芥川靖彦、来賓担当責任者：阿部徳幸、オ



- 埼玉青税：棚沢良二  
電話048-840-0661
- 千葉青税：本多卯生  
電話047-371-4803
- 神奈川青税：大沼はるみ  
電話045-227-9522
- 名古屋青税：大久保武史  
電話052-752-1676
- 岐阜青税：美谷脇東治  
電話058-239-8311
- 近畿青税：久保田素子  
電話072-878-2886

プシオン責任者：徳田匡泰とい  
った、新旧の東京青税会長・副  
会長、全青税会長・副会長経験  
者をそれぞれの責任者に据え、  
副責任者にも新旧の東京青税重  
鎮を揃えました。副責任者の各  
位につきましては、公式パンフ  
レットをご覧ください。

### 当日のスケジュール

8月6日土曜日、全国大会当  
日のスケジュールは以下の通り  
となっていますので、自分がど  
こにいるべきであるか、皆さん  
きちんと大人の判断をして行動  
を決めて下さい。とにかくお台  
場は遊びの誘惑が多いので。

第1部：午後1時～3時

パネルディスカッション

「青年考憲しませんか？」

第2部：午後3時15分～

5時45分、定時総会

第3部：午後6時～7時30分

大懇親会

### 申し込みはお済みですか？

参加申込書は公式パンフレッ  
トとともに皆さんのお手元に届  
いたことと思いますが、もう参  
加申し込みはお済みでしょう

か。まだの方は、お一人でもご  
家族連れでも、またどなたを同  
伴なさっても構いません、どう  
ぞ奮ってご参加ください。

参加申込書は記入しやすくし  
たつもりですが、今一度ご案内  
させていただきます。

参加費は、会員は金10,000円  
となりますが、家族につきまし  
ては、高校生以上の方について  
は一人一律9,000円、小学生・  
中学生の方については一人  
6,000円となっております。

会員氏名・家族氏名等をご記  
入のうえ、参加申込書は各单位  
青税の担当者宛にファクシミリ  
にてご送付ください。また、参  
加費の合計金額はやはり各单位  
青税の所定の金融機関の口座に  
ご送金ください。なお、送金手  
数料は各自でご負担くださいね。

ファクシミリ送付先・参加費  
送金先は参加申込書に明記され  
ていますので、そちらをご参照  
ください。

各单位青税の担当者は以下の  
通りですので、ご不明の点はお  
問い合わせください。

- 仙台青税・東京青税・熊本青  
税・その他  
：塚本慎一（東京青税）  
電話03-5726-0876

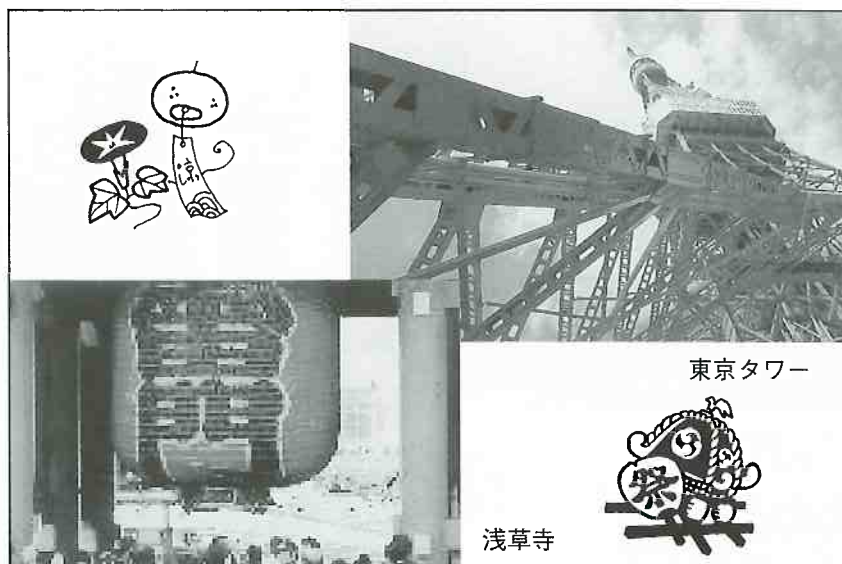
### 「青年考憲」って 何をするの？

先日開催された東京青税の定  
時総会でご覧いただいたような  
形式でシンポジウムを行います。  
ここでは、ご覧になってい  
らっしゃらない方もご覧にな  
った方には特に重大なご案内を申  
し上げることいたします。

戦後60年、現行の日本国憲法  
も制定施行後半世紀を過ぎて、  
いわゆる金属疲労のような様相  
を呈してきているわけで、国会  
の場ではもちろんのこと、マス  
コミや国民一般の間でも憲法改  
正論議が巻き起こってきている  
ことは皆さんご承知の通りで  
す。このような状況の下、税の  
専門家を標榜する青年税理士が  
黙ってことの成り行きを傍観し  
ている訳にはいきません。とい  
うことで、ここで現在繰り広げ  
られている憲法論議の論点をき  
ちんと整理して会員各位の憲法  
問題に対する認識を確立してい  
ただきたい、などという壮大な  
構想のもと、以下のようなその  
道の専門家に出演依頼をいたし  
ました。現在では望みうる最高  
のパネリストの皆さんと考えて  
います。

小池幸造コーディネーターと小澤隆一パネリストはともに静岡大学教授、木村晋介パネリストは皆さんご存じのクリスマ弁護士、三木義一パネリストは立命館大学教授です。

どのような白熱したトークバトルが繰り広げられるか今から楽しみです。東京青税総会の時とは違ったことになりそうなので。



東京タワー

浅草寺

## 会場へは どうやっていくの？

ホテル日航東京へは、新都市交通機関「ゆりかもめ」で行くのがベストかと思われます。JR「新橋」駅で降りて少々歩きますが、ゆりかもめの「新橋」駅から約15分、途中レインボーブリッジを渡るちょっとした東京湾観光を経て「台場」駅で降りますと、ホテルは駅改札口に直結しています。進行方向右側のお台場海浜公園に面した方がホテル日航東京です。反対の進行方向左側は別のホテルですのでくれぐれもお間違えのなきように。こちらのホテルの東京湾の眺望も捨てがたいのですが。

また、そのほかの交通機関も、りんかい線、都バス、水上バス、リムジンバス等かなり整備されています。たくさんありますが、このここでは省略させていただきますが、ホテル日航東京のホームページに細かく掲載されていますので、ご確認ください。

## お台場は 人生の愉しみの宝庫

定時総会をさぼる人がたくさん出ては困るので、あまり観光

案内をしたくはないのですが、全然知らないのだろうと揶揄されては東京都民の沽券に関わりますので、少しだけ紹介しましょう。

まずなんと言ってもお台場のランドマークである大観覧車がシンボルになっているパレットタウンを紹介しないわけにはいきません。ゆりかもめ「台場」から3駅先の「青海」と直結した複合施設で、世界のトヨタのショウパビリオンMEGA WEBや複合レジャー施設の東京レジャーランドなどがありますが、もちろんたくさんのレストラン・ショッピングモールもあります。メガウェブでトヨタのキッズ・ハイブリッド・ライドワンで親子の絆を確かめるのも仕事一途の貴兄には最適かもしれませんね。

ほりえもんさんと壮絶なバトルを展開した日枝さんで有名なフジテレビの本社ビルが奇抜な外観を呈しています。球体展望室や見学コースの人气が高く、いつも大変な混雑です。

展望台といえばもう一つ。テレコムセンターの21階展望台がお薦めです。東京湾や都心のビ

ル群の景観をじっくりご堪能ください。

ゆったりとリラックスを、という方にはやはり大江戸温泉物語をお薦めします。地下千数百メートルまで掘って天然温泉を汲み上げています。場内には江戸情緒を満喫できる飲食店街もあります。風呂上がりの一杯がおじさん連中の人気を博しています。

夏と言えば海。ホテル日航東京の前に広がるお台場海浜公園はデートスポットとしてばかりでなく多くのサーファーにも人気の場所です。また、歴史ロマンに浸りたい方は第3台場の砲台跡を散策してみるのも良いかと思えます。レインボーブリッジの壮観の後方に大東京のビル群が聳え立つ景色は公式パンフレット表紙の写真からご想像ください。なお、ライトアップされたレインボーブリッジを中心にした夜景も捨てがたい魅力を持っていることをお忘れなく。

夏休みのお子さんの宿題には、船の科学館や日本科学未来館がお薦めです。自由研究の課題探しはもうこれで決まりといったところでしょうか。少し足を伸



ホテル日航東京



フジTV

お台場  
みどころ



船の科学館



レインボーブリッジ

ばして東京ビッグサイトでのイベントに参加するのはいかがでしょう。ちょうどオートギャラリー東京2005というカスタムカーの祭典が開催されています。

その他、大型マルチプレックスシネマ（複合映画館）やソニーのメディアージュで有名なアクアシティ、不幸な事故で現在営業停止中のジョイポリスと海浜公園に面したレストラン街で有名なデックス東京ビーチなど、一日で廻れないほどたくさんのお台場観光スポットがあります。

毛色が変わったところでは日本ミュージカルの殿堂、四季劇場「海」で「オペラ座の怪人」鑑賞という楽しみもありますが、チケットは残念ながらソールドアウトになっていると思います。

以上は、すべてゆりかもめの各駅の周辺に点在していますので、お台場観光スポット周遊をお考えの方には最初に新橋駅でゆりかもめの乗車券を買う際に一日乗車券を買うことをお勧めします。また8月6日は各施設とも大変な人出が予想されます

ので、迷子にならぬよう、特に大人の人にご注意申し上げます。（総会をさぼった人も懇親会には帰ってきてね。）

なお、全青税のホームページから各施設等のホームページをご覧になって参考にさせていただけるようリンク集を用意しましたので、そちらから上記で紹介した各スポットの情報を集めて行動計画を準備されることをお勧めいたします。

## あとがき

なんとか本誌141号を発行することが出来ました。去年のちば大会で広報部長に任命され、あれから1年が経ったんだと考えると感慨深い？です。広報誌編集の時期になると毎回「どうしよう、何でも

っと早く取り掛からなかったんだ（涙）。」と慌てふためき、夏休みが終わる直前の、宿題のたまった小学生時代のような気分を味わいました。こういう性分はどうやら一生変わらないようです。ともあれ原稿を快く引き受けて頂いた会員の皆様、写真を提供して下さいました方、そして

広報誌を楽しんで読んで下さった皆様、本当にありがとうございました。さてさて次号は新執行部による広報誌となります。みんなで東京大会に参加し新執行部を応援しましょう！全青の皆様にとってよりよい1年になりますように！（Y.S.）